



第十三卷 第一號

昭和三年一月一日發行

(通卷第四十九號)

研 究

殷人の分布と其の徑路に就いて (上)

小 川 琢 治

—

支那の現在住民の祖先がどういふ風に東亞地方に廣がつて今日の支那人になつたか、土着先住民族と移住民族との區別があるか、若しあるならば其の間に如何なる關係があるかといふ問題は日本民族の起源を研究するにも支那の古代史を研究するにも等しく必要である。我々はこの問題を解釋

する一關鍵として逸周書王會篇に見えた北支那の先秦蕃族に就いて研究した私考を内藤博士還曆記念論叢に掲げた。其の結論は先秦時代に蕃族即ち戎狄と呼んで、中央の文化民族として自ら誇つた諸夏の差別待遇は人種上の區別に因らない、單に文化程度の差等に過ぎぬこととなり、其の關係は恰もツキデイデスのペロポネソス戰爭史の首篇に

述べた所と同じく、先秦の中國と戎狄との間にも其の祖先の時代に行はれた低級なる風習が久しく戎狄に残つてゐた事實が認められるのである。六朝時代に西羌に行はれた部族の姓別が殷周人の祖先に現存したのはその最も著しい一例である。

春秋戰國の間に戎狄と呼んだものには支那文化地域の邊縁に在つて未だ生活状態が内地ほど進んでゐなかつたもの、其の仲間で内地に移住しても山間僻地にゐて充分文化の浸潤せなんだもの、内地移住の日尙ほ淺くして同化されてゐなんだもの等種々あつて、皆な戎狄といふ名稱の下に包含された。

従つて又た支那本部の北半、即ち黃河の中流及び下流を含む先秦の文化地域、即ち河淮流域に於ける住民に對して眞の土着原住民族と移住民族とを區別して、之に人種學上の意味を與へることが出來ぬらしく、少くとも現在では之を確める材料

が缺乏して區別することが困難であると考へられる。

然しながら其の移動の仕方を觀るに歐洲の先史時代から古代を通じて起つた民族の移住と趣を一にし、彼に在つて希臘羅馬兩民族は勿論ケルト、スラブ等の諸族が何れも東方から西遷し、又た地中海の對岸弗洲北部から北進した諸族もあつたが此に在つても西方即ち歐亞大陸の内部即ち中亞から東遷したものが確かに認められ、尙ほ北回歸線以南の熱帶民族の北遷したのもあつたかも知れぬのである。

支那古文獻の徵すべきものは前者に限られ、後者に關しては將來考古學上の探究を俟つて初めて闡明し得らるべきも、現在は全く暗雲に包まれてゐる。且つ縦し闡明されて南方民族との血縁の關係が深いことが知れても、支那文化の起源に對しては西方民族の如く重大なる意義を有するもので

ないことだけは略ぼ察するに難くない。

支那民族の祖先を突き留めるには歴史時代から
原史及び先史時代に溯つてその分布及び移住の徑
路を探究せねばならぬ。然るに現在は先史時代の
研究が甚だ幼稚で、漸く近頃佛人リサン氏 Lioucent
の寧夏近傍及び陝西省北部に二三の古石器時代の
遺跡が発見したに止り、是から初めて黎明期に入
らんとする位置に在る。但し島村(孝三郎)法學士
の天津黄河白河博物館にリ氏を訪ひ、その發掘物
を一覽した所に依れば、打製石器と共に出土した骸骨
は著しく廣頭らしく見えたといひ、河南遼東の新
石器時代の頭骨狹頭なると骨格上差異があるらし
いのは大に注意すべきで、又たその出土の地層が
黄土の下の砂礫層であることから推して、將來河
南直隸山東等の黄土層の下から發見さるべき可能
性あることも見逃す可らざる所と想はれる。

新石器時代に降れば近時處々からの出土があつ

て、就中遼東半島貔子窩で濱田博士等の發掘した
所では石器及び銅器を含む累層に戰國燕秦時代か
ら漢初に亙る古錢を出し、その下層に人骨を出し
たと聞くが、この下層は或は春秋時代まで溯り得
るかも知れぬもので、此の兩層の何れかゝ位置か
ら推して王會篇の良夷即ち列陽(樂浪)夷に當るべ
く想像される。此の場合は何れも黄土層の下層を
占むる西方の古石器層よりも遙かに新らしいこと
も亦た想像される。

要するに原住民族に關する知識は大に將來に期
待されるが、現在は此等の結果から我々の當面の
問題に直接の支持を得るに至らぬ。

原史時代から先史時代に入る間に至れば、經史
及び諸子に載つた傳承の外に金文及び龜卜文があ
る。後者に據り青銅時代即ち殷代以前の民族分布
を確知するには尙ほ不充分であるが、前者には頗
る支那民族の由來を知る材料がある。前稿は此等

に基いて春秋時代伊洛流域の戎族の移住年代とその來東の徑路の略ぼ明かなる場合から周人の祖先に關する經書(毛詩大雅諸篇)に見えた移住徑路の記載に溯り、更に穆天子傳(卷二)に據り周殷兩民族の郷土が甘肅省地方に在るべきを知つた。前稿(内藤博士記念論叢北支那先秦蕃族考)に未だ論及せなんだ點は近刊狩野博士記念論叢穆天子傳考に掲載した。然れども兩稿共に尙ほ詳らかに述べ能はざりし點が頗る多いから殷人に關して昨年支那學會の講演を補足して左に少しく論究する。

二

兩稿に述べた所により明かなる如く穆天子傳の最後の成形が戰國時代まで降るかも知れぬとしても、その西周時代から傳はつた記録の餘り多く竄されないものたるは明かに認められ、周初文化地域たる渭洛兩河域の北方及び西方の邊縁の狀態を窺ふ先秦唯一の旅行記程で、殷周兩民族の郷土

を決定すると同時に當時の交通路を辿る手掛りと
なる貴重な史料である。

此の書に出る地名の位置を改定するに當り參照し得る古地理書は山海經漢書地理志及び水經注であるが、互に異つた漢字で示したもので、古音今音の相異のある異字の通用を確知して初めて明かなる性質のものである。此の他頭音又は尾音の消失又は省略が常に行はれ、且つ時としては同名が緩急二種に綴られて一字と二字とになつた例も頗る多いのである。此の最後の場合には日本語を漢字に綴るに當つて採用した萬葉假名と全く同じ用法が認められる。

第一は現今遼東半島の地名に古鮮卑族の慕容氏を牧羊又は牧養に綴るのと同じく、古今音の變化が明かならぬ場合に原音が慕(ホ)か牧(ホク)何れに近かつた、又は莫(バク)が本音であつたを確知し難く、唯だ同一名なるを推定し得に止る。此の

例に該當する古地名が上に擧げた諸書に頗る多い。

第二の場合は醫無閭と無慮ト盧、不令支と令支の場合及び邾婁と邾に見る如く、亦た頗る普通なるべきも、今の一字の地名が二字から成つてゐた原名に溯り得る例は甚だ乏しく、僅かに不周(西山經)と周、不齊(殷祝解)と齊の兩地名が前例と共通なるを認める位である。

第三は毫、薄と蒲姑、蒲姑の例から類推し得るもので、之に比較し得るものは特に頻繁に出會ふ而して其の對比に當り語尾の子音が延びて一字として附加される以外に^{ホウ}と^ゴ又は^トとの區別が殆んど認められずして、籍姑と商、番吾と膜、薄毫の如く通用された場合が注意される。

前後兩稿及び本稿に試むる歴史地理的研究は從來支那及び西洋學者の音韻學上の方法と趣を異にした此等の古代固有名詞綴り方に基くもので、六

朝以後に發達した聲韻の細別を無視せんとするのである。明代に出來た華夷譯語を觀るに日本語に當てた漢字が矢張り萬葉假名に類似した綴り方であるのから推してその正鵠を失はざるを知るべく、聲韻に拘泥する方法の屢膠柱の不結果に陥るべきも察し得られる。

三

殷人の郷土とその來往の徑路を論ずるに先ちて支那本部に入つてから如何に分布したかを考へねばならぬ。殷代文化の中心たる國都毫及び國名殷商に就いて經史に傳へた所に久しく疑義が蟠軀し王靜安(國維)の最近の研究が^出て傳承の牴牾を正し得た(觀堂集林卷十二)。然れど王氏の當てた契以來の都の位置は必しも盡く正鵠に中つてるとは認められぬ。

王氏は水經注(卷十九)に

渭水又東逕櫛都城北、故蕃邑、殷契之所居、世本曰契

居蕃、鬪鬪曰蕃在鄆西、然則今鬪城是矣、俗名之赤城、水曰赤水、非也、

といふ文中に引いた世本の語に據り、而かもその位置に關して

疑卽漢志魯國之蕃縣、觀相土之都、在東岳下、可知、といひ、鄆道元の渭水流域華州の西に在るとする説を否定して、山東滕縣に當る漢の蕃縣とせんとした。

今按ずるに鄆氏の鬪字が蠻の譌字か否かは明かならぬも、恐らくは蕃と蠻と同音同義の字で、蠻が誤に非ずとするも亦た同音なるが爲めに通用し従つて契の故居たる傳説も此に存したと考へ得られる。

尙書正義(卷七)「自契至于成湯八遷」の孔疏に據れば

鄭立曰契本封商國、在太華之陽、皇甫謐云今上洛商是也、(殷本紀集解も同じ)

といひ、華山の南に在りとするが、此の華州も少華山の北に在る。故に殷人の居處が山脈の南北兩側に廣がつたと考へられ、水經注を否定する王氏の説は武斷に失し、我々は首肯しかねる。

華山の陽卽ち上洛(雒)の商を契の封せられた商國とする鄭皇甫兩氏の説と並べ考ふべきは契の語源である。内藤博士の續王亥を論ずるに當り鄭玄毛詩大雅及び周禮注に據り契卽ち龜骨の灼き方を意味するとし、殷人の契を以て氏族を代表したのも書契が殷代から初まつたと信じたからであるとしたのは面白い見方である。但し契をセツともケイとも讀むのから考ふれば鄭玄の如く「灼」の意味とするよりも、鄭玄以前の呂覽の「契舟求劍」といひ、戰國策の「鏗朝涉之脛」といひ、荀子勸學篇の「鏗而舍之、朽木不朽、鏗而不舍、金石可鏗」といふ刻む意味の方が或は妥當ならんかと感ぜられ、尙ほまた折又は析に通じ、割き又は折る以外に割

符の契即ち合印を刻みつけて二分する意味を考へ得る。龜卜に用ゐる文字よりも此の如き合印が更に古く、結繩に代へられて使用された筈と想はれる。

上洛の商に中山經の玄扈山があつて、太平寰宇記(卷一四一)に黃帝錄といふ道書を引き黃帝が玄扈山上に在つた時鳳あり圖を斬んで帝の前に至り帝再拜して之を受けたといひ、洛水に河圖玉版を引き

倉頡爲帝南巡狩、登陽虛之山、臨於玄扈洛納之水、靈龜負書、丹甲青文、以授之、

といふ兩傳説を載せてゐる。是は河圖の傳説と倉頡が文字を發明した洛書の傳説の神話化したもので、取り留めのない説話には過ぎぬが、殷祖契なる名と書契との關係を暗示する如く見えて面白

い。

水經注(卷十五)洛水の「又北入于河」の注に

黃帝東巡河、過洛脩壇沈璧、受龍圖于河、龜書于洛、赤文綠字、堯帝又脩壇河洛、擇良即沈、……………玄龜負書、背甲赤文成字、參禪于舜、舜又習堯禮、……………玄龜負書至于稷下、榮光休至、黃龍卷甲、舒圖壇畔、赤文錄錯、以授舜、舜以禪禹、殷湯東觀于洛、習禮堯壇降璧三沈、榮光不起、黃魚雙躍、出濟(疑當作躡)于壇黑鳥以浴、隨魚亦上、化爲黑玉赤勒之書、黑龜赤文之題也、湯以伐桀、

といふ。酈道元は何書に據つたか、此の文の本く所を明かにせぬ上に亦た同じく道家の附會した神話の類に過ぎぬが、湯が東洛に至つた後に桀を撃つたといふのから推せば、湯の先王の居に從つてゐたといふ毫がその西で、或は鄭玄の「毫今河南偃師縣有湯亭」といふ説と根據を同じくし、兩漢頃に契以來の殷人の主要なる中心が渭洛の間に在つたといふ傳説の行はれたことが推測される。

二世昭明の居處に關しては尙書正義胤征疏に世本の「昭明居砥石」といふを引き、而かも「其砥石、

先儒無言、不知所在」といつたが、王氏の注意した如く、荀子(卷十八)成相篇に堯舜禹契等の功績を擧げた次に

契立王、生昭明、居於砥石、遷於商、(楊倞注云砥石地名、未詳所在、或曰即砥柱也)

といひ、楊氏は或は砥柱ならんと考へた。

今案するに陝州に至り黄河に入る中山經橐水の水源地たる橐山は砥柱の南に當り、水經注石嶺水もその北から出る。石拓橐共に古音相通じたとすれば砥石の兩字中の頭音が省かれたと考へ得られ而かも後世此の急流が砥柱として有名となつた爲めに戰國時代の砥石の位置が不明となつたに過ぎぬらしい。王氏の荀子砥石に關する楊倞の一説を無視したのは蕃を山東に求めんとした爲めに起つた偏見と感せられる。

我々は此の兩地名に並べて、中山經の陽華山から出て陝州の西に至り黄河に入る繕姑水(漢志及

び水經注の燭水)をも加へて、繕姑といふ緩音と燭商の急音と互に通じ、殷人の部落が渭水下流から洛水々源に互り、河南一圓に散布したことを推知し得ると信ずる。

第三世相土に至り商丘に遷つたといふ傳説は左傳襄公九年宋に火災あつた時晉侯に答へた士弱の語に

陶唐氏之火正闕伯居商丘、祀大火、而火紀時焉、相土因之、故商主大火、

といひ、又た昭公元年晉侯の疾に就いて卜つて實沈臺駘の祟りといふも史官之を知らずして、叔向が來聘した鄭の子産に問ふた時に、之に答へた語に

昔高辛氏有二子、伯曰闕伯、季曰實沈、居于曠林、不相能也、日尋干戈、以相征討、后帝不臧、遷闕伯于商丘、主辰、商人是因、故辰商星、遷實沈于大夏、主參、唐人是因、以服事夏商、

といふ。此の兩文の前者の杜預注は後者を引き

辰大火也、今爲宋星、然則商丘在宋也、

といひ、後者の杜注にも商丘を宋の地とした。

尙書序に「自契至于成湯八遷、湯始居亳、從先王居」の傳に「八遷之書史、唯見四」といひ、王氏はその他の四遷の一として定公四年召陵の會に祝佗の襄弘に説いた語中の周初康叔を殷墟に封ずるに當り「取於相土之東都、以會王之東蒐」といふ文から推して

相土之時、會有二都、康叔取其東都、以會王之東蒐、

則當在東岳之下、蓋如泰山之祊爲鄆者、此爲東都、則

商丘乃其西都矣、昭明遷商後、相土又東徙泰山下、後

復歸商丘、是四遷五遷也、

といひ、左傳の東都を國都の義に解して、相土が商丘に遷り泰山の下に遷つた後、再び商丘に歸つたとして、三世の間に五遷を數へんとした。

今按ずるに此の王氏の説は左傳の都の字義を無

視するもので、假りに相土の時に都城の制ありと
しても、その東鄙の一邑を意味するに過ぎぬから
相土が國都を遷したとは爲し難いのである。

王氏は今本竹書紀年の帝芬三十三年殷に遷り、
孔甲九年復た商丘に歸つたとの文を探り、以て他
の二遷とし、湯の亳に遷つたと共に八遷の數に充
たした。

之を要するに王氏の契相土の居處を山東河南の
間に在りとする説には我々は賛成し難く、我々は
契と昭明の居處に關する傳説を華山の周邊から河
洛間の殷人の古い部落の散布した上古の状態を語
るものと解せんとするものである。

四

國號としての商に就いても諸説區々で、胤征篇
末の孔疏に湯以前の遷都に關して

自契至湯、諸侯之國、而得數遷都者、蓋以時王命之使
遷、至湯乃以商爲天下號、則都雖數遷、商名不改、

といひ、又た「湯始居亳、從先王居」の孔傳に

契父帝嚳都亳、湯自商丘遷焉、故曰從先王居、

といふを駁して

孔言湯自商丘遷焉、以相土之居商丘、其文見於左傳、

因之言自商丘徙耳、此言不必然也、何則相土契之孫也、

自契至湯凡八遷、若相土至湯、都遂不改、豈契至相土、

三世而七遷也、相土至湯、必更遷都、但不知湯從何地

而遷亳耳、必不從商丘遷也、

と辯じた次に、亳の位置を論じ

鄭立云亳今河南偃師縣、有湯亭、漢書音義臣瓚者云湯

居亳、今濟陰亳縣是也、今亳有湯塚、已氏有伊尹塚、

杜預云梁國蒙縣北有亳城、城中有成湯塚、其西又有伊

尹塚、皇甫謐云孟子稱湯居亳、與葛爲隣、葛伯不祀、

湯使亳衆爲之耕、葛卽今梁國寧陵之葛鄉也、若湯居偃

師、去寧陵八百餘里、豈使民爲之耕乎、亳今梁國穀熟

縣是也、諸說不同、未知孰是、

といひ、鄭皇兩説の當否決定を躊躇した。

孔穎達は國號に關して襄公九年「闕伯居商丘」の

疏に釋例を引いて「宋商商丘三名一池、梁國睢陽

縣也」といひ、その次の「相土因之、故商主大火」

の疏に鄭皇服王四氏の説を列舉して

如鄭立意、契居上洛之商、至相土而遷於宋之商、及湯

有天下、遠取契所封商、以爲一代大號、服虔云相土居

商丘、故湯以爲天下號、王肅書序注云契孫相土居商丘、

故湯以爲國號、

といつた次に

案詩述后稷云卽有郟家室、述契云天命玄鳥、降而生商、

卽稷封郟而契封商也、若契之居商卽是商丘、則契已居

之、不得相土因闕伯也、若別有商地、則湯之爲商、不

是因相土矣、且經傳言商、未有稱商丘者、釋例云宋之

先契佐唐虞封於商、武王封微子啓爲宋公、都商丘、是

同鄭立説也、傳言商主大火、商謂宋也、宋主大火耳、

成湯不主火也、宋是商後、謂宋爲商、昭八年傳曰自根

牟至于商衛是名宋爲商之驗、釋例曰商宋一地、謂此商

也、相土商之祖者、是湯之祖、又宋之祖也、堯封闕伯

於商丘、比及相土、應歷數世、故云代闕伯之後、居商

丘、祀大火也、

といひ、宋國が又た商とも呼ばれたるを傳文に據り證明し、殷人の國が契より微子以後に至るまで常に商で通用したものとして之を解せんとした。

王氏は集林(卷十二)說商の章に孔穎達疏に従ひ宋商商丘の三名一地説を是認し、商の國號を地名に本くとし、湯以後此の國號が出来た後に國都が遷つても常に商と號したと考へた。王氏は羅叔言(振玉)の殷虛契考釋序にいふ如く、文丁帝乙の間彰德府湯陰縣の殷墟にゐた頃の龜卜文字に商に入るといふ文あるも、殷の字が一も見當らぬのを、國都の場處が異つても國號は變らなんだ證とし、孔疏にいふ如く宋に至るも尙ほ殷人の國を商と呼び、後人之と天下を有つ商とを區別せんが爲めに宋と謂ふのみと斷定した。

今按ずるに實沈闕伯に關する傳説は夏殷兩民族が共に帝嚳高辛氏から分れて南北に移住したこと

を語るものとして面白きも、是から出發して宋國の商丘を考定するには餘りに有力でない。然れども是に據り闕伯の移住地を論ずるならば、我々は初め二子共に曠林に居たのが南北に分れたといひ實沈は唐叔虞の封せられた汾水流域に在りとするば、闕伯が移つた先も契のゐたといふ上雒商に近き漢江支流丹江の流域に在る商於の地の邊に求めるのも一案たるべく、於闕古音相通じたと考へ得られるのである。

曠林は何處を意味するかを考ふるに、穆天子傳西膜(薄即ち毫)に殷人の同宗民族が居た事實から觀て、西方の沙漠邊縁地帯を意味すべく、又た其處に闕氏胡なる一部族も居るから、闕伯の傳説は中亞に居た殷人祖先に行はれた起源の古いものたるを察するに足るのである。

故に支那本部に來住した後に此の傳説が殷人の部落に行はれたとすれば、宋國商丘に限られる筈

なく、我々は商於が上雒商に近い一傳説地たるのみならず、闕氏胡の一部落ならんと推定してもよいと信ずる。

此の如く推究し來れば闕伯の居處に相土が移つたといふ傳説は渭洛漢三水の間に殷人の部落が廣く散布して勢力を擴大した事實を意味し、毛詩商頌長發篇に「相土烈烈、海外有截」といひ、毛傳及び鄭玄が之を

相土契孫也、烈烈威也、箋云截整齊也、相土居夏后之世、承契之業、入爲王官之伯、出長諸侯、其威武之盛烈烈然、四海之外率服、截爾整齊、

と解したのは即ち此の相土に關する傳説と一致するものである。故に宋國商丘に殷人の部落が出来た時に同じく相土の傳説が其處に行はれるのも當然なりと同時に、其處を殷人の故國都と限定し得ない。

周武王が殷紂に克つた後に微子を宋に封じたの

を此處のみが殷人の祖先の居處であつた爲めであると解し難く、僞古文諸篇を除いた周書を觀るも殷人の部落(國)が到る處に在つて特に洛邑の近傍に多くの殷人が居た形跡が明かで、周が西方から起つて此處を天下の中と定めて諸侯を會合する行政上の首府とした意味は殷人の制馭がその主要なる目的であつたと察せられる。穆天子傳を讀むに成康昭穆四世百年間周王は常に渭洛の間を往來し若くは北魏が大同と洛陽との兩部を置き、清朝の奉天と北京との兩都を置いたのと趣を一にした事實を發見するのである。

之を要するに商といふ地名が國號となつたとしても、その地點が必しも宋國商丘と限定し難い。王氏は湯の居た亳も是であるとしたが我々は未だ首肯し能はぬ。

我々は處々に亳といひ商といふ地名がある爲めに、殷人の國都の位置を確知するに困難を感じる

が、その由て來る所は兩語共に國家の形態に發達する過程に在つた部落を意味する普通名詞たる關係に在ると信ずる。我々は殷人の小邑が亳大邑が商と呼ばれたとするもので、其の天下を統一した後には終に國都を商と呼ぶこととなり、殷墟龜卜文に屢見える「入商」といふ語は國都に歸るを意味したと考へたい。

尙ほ羅氏は龜卜文に殷の字が見當らずして「入商」といふ語あるにより、文丁以後殷墟に遷つても國號は商であつた様に考へてゐるが、元來國號は邦國が對峙する場合に互に區別する必要から自ら稱するもので、支那の帝王の如く天下四海の内賓服せざるなしと稱する場合にはこの必要は全くないから、従つて金石文に出ぬ譯である。是は秦始皇の統一後に琅琊臺に立てた頌文に

維秦王兼有天下、立名爲皇帝、云々、

といふに明かだ、後世の如く大漢とか大晉とかい

ふのも前朝と區別する以外の意味がないと謂ひ得る。三代に有夏有商の名あるのは畢竟後代が前代を區別する爲め呼ぶもので、周代鼎鐘に國號の見當らぬ理由も是に在る譯である。故に殷人が自から何んと呼んだかといふ詮索の手掛りの容易に得られぬのは怪むに足らぬ。毛詩商頌の「天命玄鳥、降而生商、宅殷土芒芒」といふ文を初めとし、詩書兩經共に殷商兩名が交互錯雜して見えるのを後世の例から律して一定の正しい國號を決定することは或は不可能ならんと想はれる。

次稿に商亳殷等の語源及び普通名詞としての字義を明かにし、先周文化の搖籃地に關する私見に論及する積である。